## ◇深 澤 均 君

○議長(髙橋 猛君) 次に、13番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇 願います。

(13番 深澤 均君 登壇)

○13番(深澤 均君) それでは、通告に従って質問をいたします。

まず初めにでありますが、美郷町の園芸作物の現状と今後の取り組みについてお聞きいたします。

美郷町の園芸作物は、ご存じのように、昭和40年代後半から始まった米の生産調整、いわゆる 減反政策によって生ずる所得の減少を食いとめることを目的に、また経営の安定を目的に取り組 まれたものでありました。それまで米づくり一本に励んできた当地域でも地元農協主導でいろい ろな園芸作物が栽培され、行政も園芸振興を目的に補助事業の導入や支援を行ってきたところで あります。

取り組み当初からはや30数年、あるいは40年近くがたち、美郷町管内の各農協は秋田ふるさと、秋田おばこの2広域JAに、旧3町村は美郷町にその振興が引き継がれている現状であります。

以前でありますが、雑談の中で美郷の園芸作物で米に次ぐ園芸作物は何だべなという会話がありました。シイタケでねべか、いや、トマトでないか、アスパラもあるぞ、いや、キュウリ、花、枝豆など数多くの品目が挙げられましたが、どれも納得のいくものではありませんでした。その後、2、3の園芸農家に聞いても返事は同様でばらばらな回答でありました。

そこで、1として、町全体として、米に次ぐ園芸作物は何か。その他、主な園芸作物の現状と その推移、そして今後の園芸振興策について伺います。

次に、さきに述べたように、美郷町の園芸は2広域JAによって取り組まれていますが、同じ町に住みながら同じ作物、園芸に取り組みながらも生産者同士の交流や情報交換の機会がなく非常に残念な状況にあります。

そこで、2として、今後の町の園芸振興の観点から、園芸農家同士、その枠にとらわれない交 流機会が今後生産者、町にとって有益と考えるが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長 登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

**〇町長(松田知己君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

町の園芸作物の現状と今後の取り組みについてですが、現在、町では園芸作物の産地化を目指す作物をブランド10品目と位置づけ、生産拡大に重点を置きながら、米と組み合わせた複合経営の確立を推進していることは議員もご承知のとおりです。

その10品目の23年度作付面積の上位は、枝豆が40.5~クタール、アスパラガスが16.1~クタール、トマトが12.4~クタール、ネギが12.1~クタール、キュウリが10.1~クタールの順となっており、また、販売額ではシイタケが1億3,970万円、トマトが1億3,540万円、花卉が7,850万円、アスパラガスが5,460万円、キュウリが5,390万円の順となっており、作付面積上は米に次ぐ面積は枝豆が次に継いでおります。また、販売額ではシイタケであるということであります。

ブランド10品目の作付面積については、平成19年度と23年度の比較では、面積で16.6ヘクタール、率にして15.3%の拡大となっており、販売額では9,570万円、率にして21.4%の伸びとなっており、農家意志に基づく目指す営農形態に従い園芸作物は着実に定着拡大の傾向で推移しているものと認識しております。

こうした推移の中、今後の園芸作物の振興策については、行政としては引き続き生産環境の整備に向けたハードの支援事業、例えば県単事業である「秋田を元気に農業夢プラン実現事業」や、「枝豆日本一総合推進委事業」、町単独事業である「モミガラ補助暗渠整備支援事業」などで支援策を講ずるとともに、農業経営の収支構造の改善に向けたソフトの支援事業、例えば町単事業の「美郷ブランド品目応援事業」や「美郷ブランドゆうき応援事業」などで支援策を講じてまいりたいと考えております。

園芸作物の振興には、申すまでもなく行政機関以上に農業団体、あるいは農業者自身が意欲を持って力を入れることが必要絶対条件となりますし、また農家が取り組みやすい選択できる範囲の中での品目に意欲を持って取り組むことが相まって、行政としては今後も農業団体並びに農業者と連携を図りながら園芸作物の一層の定着拡大に努めてまいりたいと存じます。

次に、生産者間の交流機会の創出についてですが、秋田おばこ農業協同組合では旧町村ごとに JA園芸振興連絡協議会が組織されており、協議会間の交流が行われていると伺っております。 しかしながら、秋田おばこ農協と秋田ふるさと農協の生産者間の情報共有や交流を図る機会はないとのことですので、生産者間の交流の有益性を、議員ご指摘のとおり有益性があると認識した上で、広域2農協に対して組織を越えた交流の場を創出していただくよう提案してまいりたいと存じます。以上です。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)

深澤 均君の再質問を許可します。

○13番(深澤 均君) 今るる現状についての説明がありましたけれども、町の初めてその全体像を聞いたような気がいたします。町としても、今後、地産外消を進めていく、そういう観点からも町全体としての農産物の現状というものを広く町民に認識されるように努めるべきではないのかなというふうに思っております。

それから、町長の答弁の中では、園芸作物が安定定着しているというような認識でありましたけれども、私は、そういう見方もあろうかと思いますけれども、私の栽培している作物では大分高齢化に伴ってリタイアする方が随分とふえているなという感覚でおります。始まってから30数年たっておりますので、それもいたし方ないというような感じでおりますけれども、そういう観点から今後、やはり品目によってはロット数の減少というような形で、どうしても市場販売するにはある程度のロット数を確保するために他地域との連携を模索していかなければならないというような、そういう事態がもう近々やってくるのではないかなというふうな危機感を持っているところでもあります。先ほど答弁の中では、ふるさと、それからおばこの生産者間の交流は農協にお願いするというような答弁でありましたけれども、町でせっかく美郷町の中で全県一の秋田ふるさと、園芸販売では全県一を誇っているわけですけれども、そういうふるさとと、それから日本一の米販売を誇る秋田おばこが美郷町のところで接しているわけでありますので、それを今後有意義に取り組みを、接点から面に広げるような、そういう取り組みが町としてできないものかなというふうにも思っております。そいういうことが今まで、地域的に見ますと、金沢地域の方々と全然接点がないのが逆に、私は、千畑地域から見れば何か不自然なのかなというふうな感じがしておりますけれども、再度その点についてお伺いをいたしたいと思います。

- ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- **〇町長(松田知己君)** ただいまの再質問についてお答えいたします。

2 J A の生産者間の交流の目的を何に置くのかというところをはっきりさせないと、町が 主催するべきか、生産者団体が主催するべきかが決まらないだろうと思います。町が主催す る目的は、今現在の生産品目に取り組む農家数がふえる、あるいは生産品目の品質が上がる といった美郷町に限った観点であれば町が主催する意義もおありでしょうが、先ほど議員の ご質問の内容については、一定のロットを集める、あるいは技術的な交流を図るということ であるならば、それは生産者団体が担うべきではないかというふうに考えております。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「ありません」の声あり)

それでは、次の質問に移っていただきます。

## ○13番(深澤 均君) それでは、次の質問に移ります。

男女共同参画推進への町の取り組みについてであります。町では男女共同参画社会実現のため、平成17年から平成26年までの10年間を期間として、「美郷町男女共同参画みさと計画」を策定し、かつ、「美郷町総合計画」にも位置づけしております。美郷計画は、男女の意識や生活実態調査、住民代表による懇談会などを行うなど住民の意見を反映したものですが、その推進に当たっては町行政は率先垂範の立場にあると思いますが、その町としての取り組みの進捗状況を伺います。

1として、計画の中では、町行政施策への女性の意見反映の機会拡大として各種委員会の比率 の公表や、参加の促進とあるが、どのような現状にあるのか。また、その最前線とも言うべき町 職員の女性管理職の比率は現在どのくらいになっているのか。

2として、今後、地域社会の少子高齢化の進行を考えるとき、自治会や行政関連組織などへの 女性の参画は非常に大事で必要と考えます。「みさと計画」も残すところ3年となりましたが、これまでの推進の評価と課題について町長の見解をお伺いいたします。

## ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長 登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

## **〇町長(松田知己君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

男女共同参画推進への町の取り組みについてですが、町では、男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、男女の別なくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画の意識づくり、機会づくり、環境づくりを3つの基本目標に据え、住民と事業者、学校、行政がそれぞれの立場での取り組みを体系化した「みさと計画」を策定し、推進を図っているところです。

まず、1点目の各種委員会に占める女性の比率の公表や女性参加の促進についてですが、教育委員会等の行政委員会においては、委員総数35人中、女性委員が3人、割合は8.6%となっております。また、廃棄物減量等推進審議会等の附属機関においては、委員総数215人中女性委員が38人、割合は17.7%となっており、計画策定時の平成17年度と比較した場合、どちらの割合も伸びているところです。

こうした委員の選出に当たっては、役職で選出する事例が多く、役職につかれている方が現状では男性が多いため、結果的に男性の割合が高くなっており、この傾向は全国的なものと理解し

ております。

なお、これら各種委員会に占める女性の比率については、県が取りまとめの上、全県分として ホームページ上で公表されております。ただし、個々の数値は公表されておりません。

また、女性参加の促進については、従前からのホームページやご意見ハガキ等での施策等への 意見聴取に加え、昨年からは若い世代との意見交換会を開催し、女性が多く出席している会で政 策等への意見反映の機会を創出しているところです。

町職員の管理職についてですが、現在のところ管理職総数17名中、女性管理職が1名で、割合は5.9%となっています。

2点目の、みさと計画の推進をどう評価し、課題は何かという点についてですが、男女共同参画社会の形成は、道路や施設の整備などのように成果が目に見える事業ではなく、個人一人一人がどう生きるか、どう生きたいかという理念的なものです。したがって、その評価は難しいものですが、平成23年度において実施した9つの事業にかかわった人数は、平成22年度と比べ着実に増加しており、みさと計画の推進は一定の成果を上げているものと評価しております。しかしながら、年代ごとでは、若い男性や父親世代の事業参加が少なく、こういった年代の意識づくりが課題と認識しているほか、機会づくりの面では仕事と育児、介護の両立のための制度の一層の定着、環境づくりの面ではリプロダクティブ・ヘルス、ライツの思想の一層の浸透が課題だろうと認識しているところです。このため、今後も学校や地域、事業者との連携強化を意識するとともに、県や南部男女共同参画センター、近隣市との連携を図りながら引き続き男女共同参画を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)

深澤 均君の再質問を許可します。

○13番(深澤 均君) 今回の質問、誤解のないように述べておきたいと思いますけれども、女性管理職の質問の趣旨は、女性を優遇しろという意味の質問ではございません。むしろ、その公務員という身分に甘んずることなく前に進んでもらいたいんだという、そういう願いからでありますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

それで、これは通告書には明記してはございませんでしたけれども、男性だけの行政組織の1つとして、美郷町消防団があるわけですけれども、全国の消防団では女性の参画を積極的に進めている自治体が多くあります。男性隊員が災害時の活動期待がされているのに対して、女性団員は火災予防、応急手当、啓発活動など、高齢者世帯が増加している中で非常に女性の視点を生か

し、そしてまた、ソフトな対応というのが大変好評なようでありますけれども、なかなかそうは 言ってはみたもののなり手がいない。団員の確保に大変苦労しているというのが実態のようでも あります。通告書に明記してございませんので、返答できる範囲内でよろしいですけれども、美 郷町としてその点についてご見解があればお伺いしたいなというふうに思いますけれども。

- ○議長(高橋 猛君) 質問は通告どおりにしてもらいたいというふうに思います。
- **〇13番(深澤 均君)** それでは、そういうことで失礼しましたけれども、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
- ○議長(髙橋 猛君) これで、13番、深澤 均君の一般質問を終わります。